

アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準 KHKS 0121(2020)の改正要旨

1. 趣旨

本基準の適用を受ける繊維強化プラスチック複合容器は、鋼製容器に比べ軽量である利点を活かし、消防士の空気呼吸器用、在宅酸素療法用等の容器として使用されている。

KHKS 0121 は、アルミニウム合金製のライナーに炭素繊維を巻き付けた繊維強化プラスチック複合容器の製造方法、容器検査の方法及び容器の規格を定めた基準であり、DOT（米国運輸省）規格のCFRC（BASIC REQUIREMENTS FOR FULLY WRAPPED CARBON-FIBER REINFORCED ALUMINUM LINED CYLINDERS）（以下「DOT-CFRC 規格」という。）を参考に 2000 年 11 月に制定され、2001 年 3 月より例示基準として運用されている。

本基準は、前回の改正から 5 年が経過することから、定期的な見直しを行った結果、改正することとした。

2. 主な改正点

- (1) 「12 設計確認試験における常温圧力サイクル試験」等で実施するサイクル試験後及び落下試験後の破裂試験方法の見直し
- (2) 引用規格の最新版の適用
- (3) 基準の作成等を定めた日本産業規格（JIS Z 8301:2019）に準拠
- (4) 表現の見直し

以上